

高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院中の患者さまへ

生活習慣病管理料Ⅱへの移行に関するお知らせ

当院では、2024年6月1日からの診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、これまで算定してきた『特定疾病療養管理料』から『生活習慣病管理料』へ移行することとなりました。

『生活習慣病管理料』への移行に伴い、

①患者さま1人1人に適した目標

②具体的な指導内容

等を記載した「生活習慣病療養計画書」を作成し、受診時に説明・お渡しします。病状や治療方針等、何かご不明や不安なことがあればこの機会に是非ご相談下さい。

患者様と目標を共有してより良い治療に繋げていくことを目的としておりますので、何卒ご協力のほどよろしく願いいたします。

※生活習慣病療養計画書は内容説明後、署名欄に記入をお願いしております。お手数おかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

【対象の方】

高血圧／脂質異常症／糖尿病（※）のいずれかが主病の方

※「在宅自己注射指導管理料」を算定している方は除きます。

【生活習慣病療養計画書】

4か月ごとに1回発行し、お渡しいたします。

【費用について】

月に1度120円～370円程度（※）診察料に追加となります。

※保険の負担割合により負担金額に変動がございます。